

■補助金の申請から交付までの流れ

【申請者】

1. 町へ交付申請

- ①高取町特殊詐欺等防止対策機器購入費補助金交付申請書
- ②特殊詐欺等防止対策機器の機能が記載されているカタログ、取扱説明書等の写し
- ③特殊詐欺等防止対策機器の購入予定額(取付費用を含む。)を確認できる見積の写し
(日付・申請人への宛名・機器・金額・発行した店舗が確認できるものでお願いします。)
- ④町税納付状況等確認の承諾書



【高取町】申請書を審査し、補助金の交付を決定します。



町から届いた交付決定通知を必ず確認してから

【申請者】

2. 機器の購入・設置

(※申請した機器が在庫切れ等になっていた場合はご連絡下さい。)



【申請者】

3. 町へ報告書の提出

- ①高取町特殊詐欺等防止対策機器設置完了報告書
- ②購入・設置に要した費用に係る領収書の写し
(日付・申請人への宛名・機器・金額・発行した店舗が確認できるものでお願いします。)
- ③特殊詐欺等防止対策機器の保証書の写し



【高取町】報告書を審査し、補助金の額を確定します。



町から届いた補助金確定通知を確認してから

【申請者】

4. 町へ請求書の提出

- ①高取町特殊詐欺等防止対策機器購入費補助金交付請求書
- ②補助金の振込先口座に係る通帳の写し



【高取町】報告書を審査し、補助金を交付します。

■留意事項

必要書類は総務課にごさいます。また、高取町ホームページからも取得可能です。ホームページ内の特殊詐欺等防止対策機器のページをご覧ください。

★問い合わせ先

高取町役場
総務課
TEL 52-3334(代表)
FAX 52-4063

